

ご存じですか？ 自筆証書遺言書保管制度



～ あなたの遺言書を法務局で預かります！ ～



法務局の職員が
自筆証書遺言書保管制度に
ついて詳しく解説します！

日 時：令和 8 年 2 月 6 日（金）13：00～14：30

会 場：SAKAESTA 3 階 多目的ホール

講 師：横浜地方法務局 供託課 遺言書保管官

参加費：無料

定 員：30 名（先着順）

申込み：令和 8 年 1 月 11 日（日）より電話・窓口にて

TEL 045 - 392 - 5157

問合せ：SAKAESTA 山口 宛



※ 遺言書の内容の書き方については、相談は承っておりません。
内容の書き方についてご不明な点は、弁護士などの専門家にご相談下さい